

## 株式会社三十三銀行が実施する 株式会社一志精工電機に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社三十三銀行が実施する株式会社一志精工電機に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



## 第三者意見書

2022年3月11日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社一志精工電機に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社三十三銀行

評価者：株式会社三十三総研

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、三十三銀行が株式会社一志精工電機（「一志精工電機」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社三十三総研による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。三十三銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、三十三総研と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、三十三銀行及び三十三総研にそれを提示している。なお、三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC の定義に拠っている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済取れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7% を占めるにもかかわらず、付加価値額では

52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>

- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. PIF 原則への適合に係る意見

---

### PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

---

三十三銀行及び三十三総研は、本ファイナンスを通じ、一志精工電機の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、一志精工電機がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

---

### PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

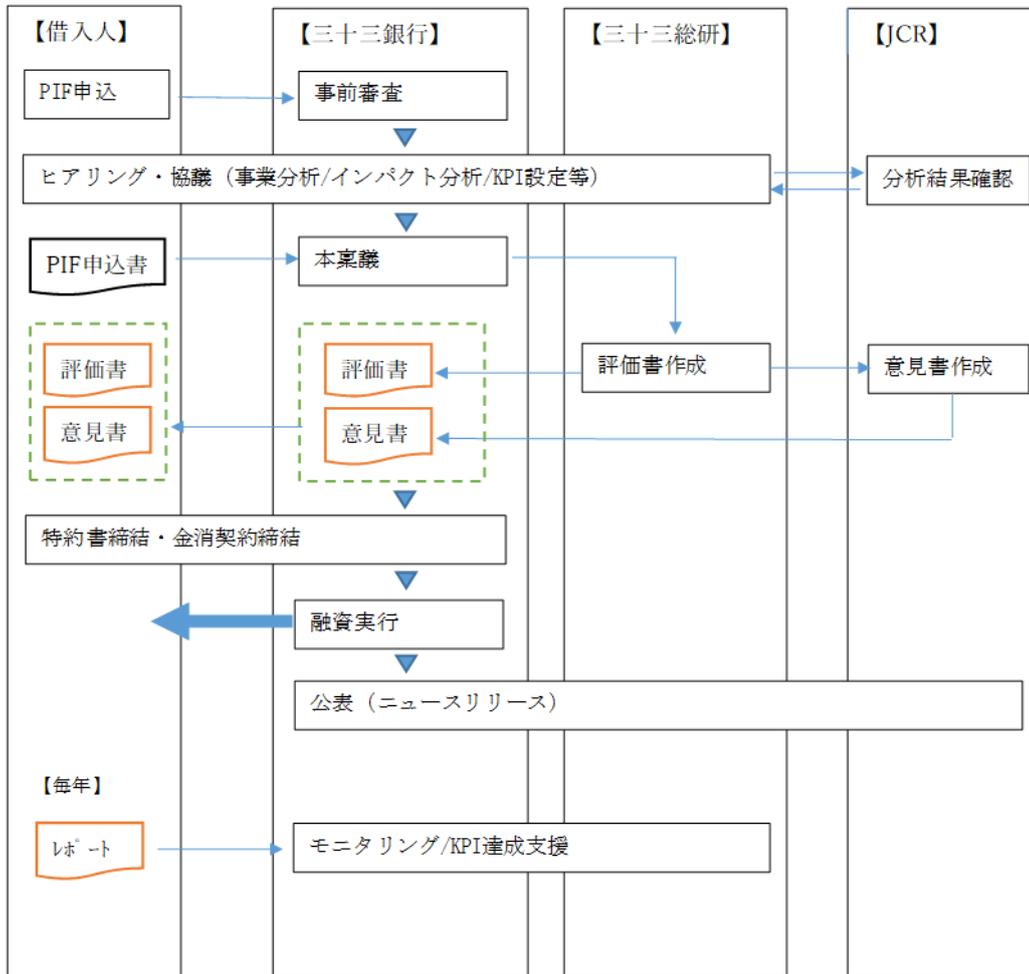
---

JCR は、三十三銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

---

<sup>1</sup> 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：三十三銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、三十三銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、三十三銀行からの委託を受けて、三十三総研が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

### PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て三十三総研が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

---

## PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

---

本ファイナンスでは、三十三総研が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である一志精工電機から貸付人である三十三銀行及び評価者である三十三総研に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

---

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

---

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

#### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

---

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

---

梶原 敦子

担当アナリスト

川越 広志

---

川越 広志

## 本第三者意見に関する重要な説明

### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

## ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2022年3月11日  
株式会社三十三総研

---

三十三総研は、三十三銀行が、株式会社一志精工電機に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、株式会社一志精工電機の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響およびネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及びESGハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業<sup>※1</sup>に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

## 目次

1. 評価対象の概要.....	2
2. 株式会社一志精工電機の概要.....	2
2-1. 基本情報	
2-2. 事業内容	
2-3. 経営方針 事業活動	
3. UNEP FI インパクトレーダーとの関連性.....	9
3-1. ポジティブ・インパクトが期待できる活動	
3-2. ネガティブ・インパクトを低減する活動	
4. 測定するKPIとSDGsとの関連性.....	12
4-1. 経済面(ポジティブ)	
4-2. 社会面(ポジティブ)	
4-3. 社会面(ネガティブ)	
4-4. 環境面(ネガティブ)	
4-5. その他KPIを設定しないインパクトについてSDGsとの関連性	
5. サステナビリティ管理体制.....	16
6. モニタリング.....	16
7. 総合評価.....	16

## 1. 評価対象の概要

企業名	株式会社一志精工電機
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
契約日及び返済期限	2022 年3月 11 日 ~ 2027 年2月 28 日

## 2. 株式会社一志精工電機の概要

### 2-1. 基本情報

本社所在地	三重県津市久居野村町 811 番地
その他拠点	第2工場(津市久居小野辺町 939 番地)
従業員数	36 名(2022 年3月現在)
資本金	10 百万円
業種	電機機械器具製造業、生産用機械器具製造業
主要取引先	【主要得意先】 株式会社遠藤製作所、三共鋼業株式会社、三菱電機株式会社、 パナソニックグループ
沿革	1966 年 三重県一志郡久居町野村(現・津市久居野村町)に「合名会社一志電機製作所」を創業 1969 年 「有限会社一志プレス工業所」設立 1986 年 「有限会社一志精工電機」に社名変更 1988 年 NC工作機の導入により金型製造開始 2003 年 金型の一貫生産開始 2009 年 みえ・環境マネジメントシステム・スタンダード(M-EMS)認証取得 2014 年 津市久居小野辺町に第2工場設立 2016 年 法人格を株式会社に変更 2018 年 生産管理見える化システムの導入(タブレット導入によるリアルタイム管理実施) 2019 年 三重大学と県との共同研究事業が戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン)に採択 2020 年 ISO9001:2015 認証取得

## 2-2. 事業内容

株式会社一志精工電機(以下、一志精工電機)は、金属プレス加工用の金型設計、製作および金属プレス加工部品の量産を手掛ける製造業者である。主な取扱品は、建物に使用される電気配線部品のほか、自動車に使用される金属部品、EV部品を製造するための金型などである。なお、病院や屋外施設で使われる金属製のコンセントやスイッチカバーは国内で7~8割のシェアを持つ。売上高を製品別にみると、金属プレス加工部品が電気配線部品を中心に約81%、プレス金型が自動車部品向けを中心に約19%となっている。

〈品目別売上高割合〉

(単位: %)

	プレス加工部品	金型	合計
電気配線部品	77.0	1.6	88.6
自動車 金属部品	3.9	13.1	17.0
自動車 EV部品	0	4.3	4.3
合計	80.9	19.1	100.0

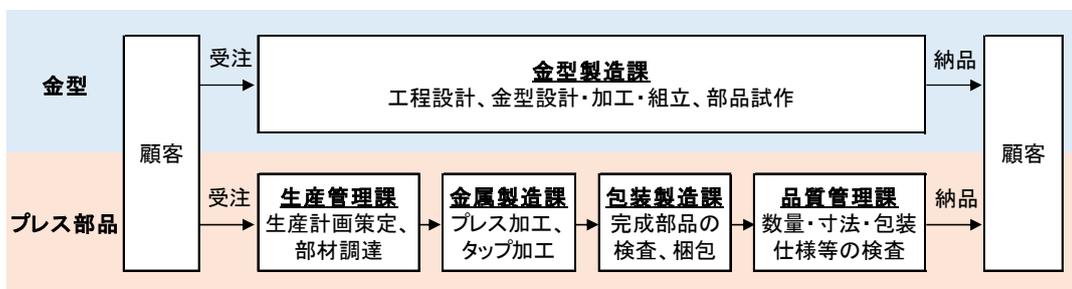
### 【事業プロセス】

事業部門は、金型製造課、生産管理課、金属製造課、包装製造課、品質管理課に分けられる。また、事業プロセスは金型製造とプレス加工部品製造の大きく2つに分けられる。

金型製造については、金型製造課が受注から納品までを一貫して請け負う。顧客が製造したい部品の図面をもとに金型を設計し、金型材料の加工、組立を行うほか、実際にプレス機にセットして部品の試作作業までを行う。

プレス加工部品製造については、生産管理課が顧客からの受注をもとに大まかな生産計画を策定し必要な部材(材料、包装資材等)を調達する。その後、金属製造課において材料にプレス加工やタップ加工を施し部品を製造する。完成部品は包装製造課において外観や強度などの検査と包装を行う。包装済みの製品についても、品質管理課が寸法や数量、包装仕様の検査を行ったうえで出荷する。なお、品質管理課は各現場とともに、作業手順書の策定も行う。

〈事業プロセス〉



【事業活動における強み】

同社の事業における強みとして、一貫生産体制と精度の高い加工技術が挙げられる。

①一貫生産体制

同社は上記の事業プロセスに記載した通り、金型の設計から部品加工、包装まで自社で一貫して行うことが可能となっている。加えて、加工に用いる設備のメンテナンスや自動機の製造、加工作業中のトラブルまで社内に対応することができる。従業員数約 40 人という規模でほぼ 100%の内製化を実現している業者は全国的にも稀である。こうした体制を構築することで、品質の安定や納期の短縮、コストの低減を実現している。

②高精度な加工を可能とする技術力

同社は「品質は会社を育てる」をスローガンとし、高品質な製品の提供を目指すなかで、常に技術力の向上を図ってきた。同社の代表的な技術として、高精度の打ち抜き加工であるファインブランキング加工が挙げられる。通常の打ち抜き加工では断面に滑らかな「せん断面」と凹凸のある「破断面」が現れるが、このうち「破断面」は材料がちぎれた結果発生するものであるため寸法精度の調整がしづらい。一方、ファインブランキング加工では断面のすべてを「せん断面」とすることで高精度の寸法調整が可能となる。この加工技術を行うには金型のパンチ(オス側)とダイ(メス側)の隙間(クリアランス)が通常よりも小さい金型を用いる必要があり、それらを製造できる業者は三重県内でも数社にとどまる。

また、近年開発が急速に進むEVの部品は、サイズが大型で高い寸法精度が求められるほか、素材も比較的柔らかい銅などが中心であるため加工が難しいとされている。そのようななか、同社は長年のノウハウの蓄積により、大型かつ高精度なEV部品の加工に必要な金型を供給することが可能である。今後も更なる技術力の向上を図り、EV部品向け金型の供給を増加させるほか、現在取り扱いがないEVプレス加工部品の供給を行うことで、EVの開発促進に貢献していくことを目指す。

〈ファインブランキング加工〉

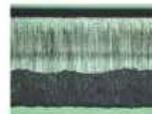


材 質／鋼板 SPH440-0D  
板 厚／t=5

特 色／破断面無し 寸法精度

優位性／ファインブランキング金型ノウハウで  
せん断面が美しく、二次加工の低減

通常打ち抜き加工ではせん断面と破断面になる



せん断面  
破断面

## 2-3. 経営方針 事業活動

### 【企業理念】

一志精工電機は以下の企業理念を掲げている。

- ・社員全員が生き生きと働ける会社、社員一人ひとりが成長できる会社であること
- ・社員が成長することで会社が成長し、会社が成長することでお客様と共に成長する
- ・人と人とのつながりを大切にし、感謝の気持ちを忘れない

北角社長は「会社は社員の幸せのためにある」と考えるとともに、会社が成長するためには、社員に気持ちよく働いてもらい良い仕事をしてもらう必要があると考えている。

### 【柔軟な働き方が可能な体制の構築】

上記の理念のもと、従業員が働きやすい職場を作るために、同社では柔軟な働き方を可能とする体制の構築に注力している。具体的には多能工化（一人の従業員が複数の機械操作や加工技術を習得すること）の推進が挙げられる。部門ごとの人員の技術習得状況を勘案し、手薄となっている技術について1年単位の習得計画を策定し、一つの機械について少なくとも2名以上は操作が可能である状態を維持している。

こうした体制の構築により、家族の介護や育児など従業員ごとの事情に応じて、始業時刻や終業時刻を変更することが可能となっている。また、2020年度の有給休暇取得率は65.4%と、同規模企業の平均や大企業を含めた平均と比較して高水準となっており、休暇の取りやすい環境が整っている。

もっとも、介護や育児に伴う始業・終業時刻の変更については、同社の規定で明確化されていないことから、今後規定を策定することが課題となっている。

〈有給休暇取得率〉

(単位:%)

一志精工電機	全規模 全産業	全規模 製造業	30人～99人 全産業
65.4	56.6	61.6	51.2

(資料)厚生労働省「就労条件総合調査」

### 【従業員教育の充実】

同社は、従業員教育の充実を図ることで、技術職においても文系理系を問わず幅広い人材が一から技術を習得し活躍できる環境が構築されている。

具体的には、人材育成方針において「求める人材像」と「人材育成の方法」を定め、新入社員から管理職候補者までの体系的な教育訓練計画を策定している。

〈人材育成方針〉

○求める人材像

1. 前向きに明るく仕事に取り組める人
2. 高いプロ意識を持ち、能力向上に努められる人
3. チャレンジ精神をもち、常に新しいことへの挑戦を行う人

○人材育成の方法

実務の中で専門性や職務遂行能力を高める OJT を基盤とした人材育成を行う。  
 技能検定を通じて、基礎を学び、さらなる技能向上へとつなげていく。  
 業務に必要な資格については外部講座の受講も含め積極的に取得支援を行う。  
 QC活動を通じて品質改善を学び、品質向上を行う人材を育成する。

〈教育訓練計画〉

訓練・研修名称	場所	方法	対象者	時期	日数	主な内容
新入社員研修	社内	座学	新入社員全員	4月～5月	1日	安全、法規、就業規則、一般常識
新入社員研修	社外	座学	新入社員全員	4月	2日	マナー講座
技能検定取得訓練	社内	座学 実技	入社3年目のプレス・ 金型配属者	5月～7月	10日	技能検定取得に向けた トレーニング
製造管理者講習	社外	座学	5年目以降の 管理者候補	10月～12月	7日	リーダーシップ、工程改善
QCサークル活動	社内	座学	全員	通年	12日	QCサークル活動において、QC手法 を学び、品質改善を学ぶ
プレス金型の基礎	社内	座学	プレス・金型配属者	通年	7日	E-Trainer の資料と練習問題で、金型 の構造及びプレス加工時の減少など 基礎を学ぶ

また、同社は従業員による各種資格の取得についても、積極的な支援を行っている。資格取得にかかる講習や試験、練習用の教材などの費用を全額会社負担とするほか、資格取得者に対してはその等級に応じてインセンティブを支給している。こうした支援の結果、金属プレス加工技能士・特級(令和元年度合格率:8.3%)など難関資格を中心に、多くの資格保有者を有しており、従業員の技術力向上に寄与している。

もっとも、資格取得に対するインセンティブの支給については、同社規定に明確化されていないことから、今後規定を策定することが課題となっている。

〈資格取得者数〉

等級	種目	人数	種目	人数
特級	金型プレス加工	1名		
1級	金型プレス加工	2名	ワイヤ放電加工	2名
	金型仕上げ	1名	機械製図 CAD	2名
	マシニングセンタ	1名		
2級・2種	金属プレス加工	2名	平面研削盤	4名
	電子機器組立	1名	電気工事士	2名
	品質管理検定	1名		
その他	公害防止管理者	2名	優位溶剤作業主任者	1名
	産業ロボット教示	2名	ガス・アーク溶接	4名

以上のような従業員教育の充実により、入社時点の知識や経験を問わない幅広い人材への就業機会の提供を可能としている。同社は、2015年に北角社長が就任して以来、毎年1名の新卒採用を安定して続けており、若者の採用・育成に積極的な企業として、厚生労働大臣から「ユースエール認定企業※」の認定も受けている(三重県内で6社目の認定)。

※ユースエール認定企業: 若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度(中小企業とは常時雇用する労働者が300人以下の企業)。これらの企業の情報発信を後押しすることなどにより、企業が求める人材の円滑な採用を支援し、若者とのマッチング向上を図る。

【安全・衛生管理の徹底】

同社は、業務に起因する事故や病気を防止するため安全・衛生管理に注力している。具体的な取り組みとしては、「5Sチーム」による点検活動が挙げられる。各部署から選出された点検担当で構成される「5Sチーム」が、毎月一回各部署の5S(整理、整頓、清掃、清潔、しつけ)活動が適切に行われているか見回りを行う。不備がある場合には該当部署の責任者へ改善を依頼し、次回点検時に改善状況の確認を行う。

【環境負荷の低減】

①廃棄物の削減

同社は、廃棄物の削減に向けた取り組みにも注力している。主な取り組みとしては、QCサークル活動を通じた不良率の削減が挙げられる。

QCサークル活動は、従業員による自発的な品質改善活動である。業務別にチームを結成し、6か月サイクルでテーマ選定から対策の立案・実施、効果の確認、結果の発表までを実施する。テーマは業務の効率化など多岐にわたるものの、製造部門においては製造過程における不良品の発生率削減が主に設定されており、廃棄物の削減につながっている。

また、社内決裁手続きの見直しや帳票類のデータ化を進めることで、コピー用紙の使用量削減にも取り組んでいる。

## ②再生可能エネルギーの創出

同社では、2014年2月より本社屋根に太陽光発電システムを設置し、再生可能エネルギーを創出している。発電した電気は中部電力に売却し、一般家庭などでの再生可能エネルギー利用量の増加へ貢献している。

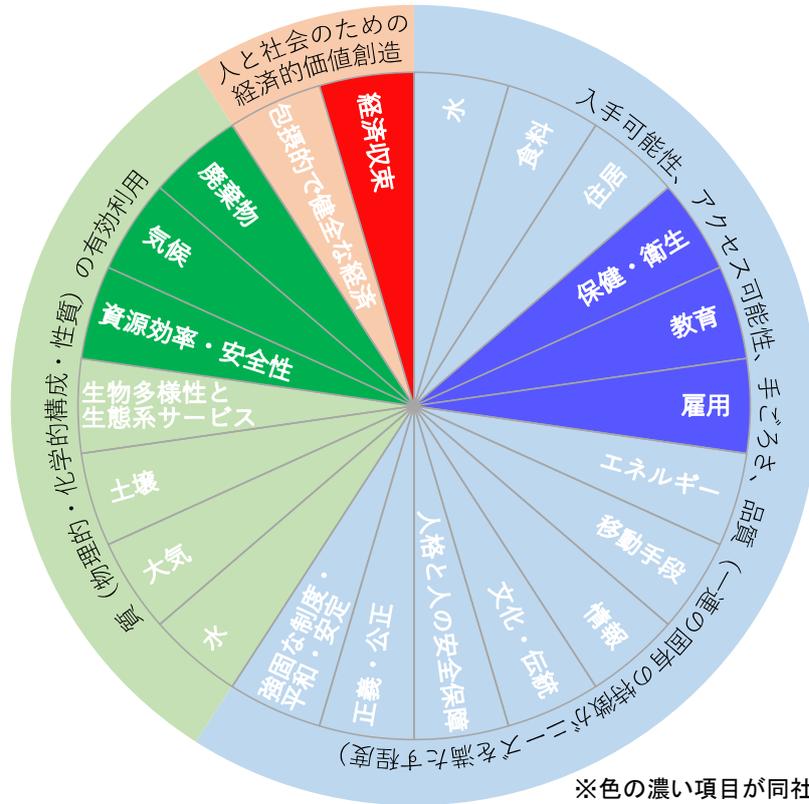
### 【新技術の研究開発】

同社は、三重大学と共同でプレス加工の新たな技術の研究開発に取り組んでおり、特許を取得している。従来のプレス加工機では、振動や熱変異の影響による加工位置の微細なズレが常に生ずるため、精度の高い加工を続けるためには熟練技術者による調整やより高価なプレス機の導入を行う必要があった。同社と三重大学が開発した新技術では、プレス機上面と上金型の間にガススプリングを用いた「加工力調整装置」を搭載することで、加工位置の安定化を図ることに成功した。この技術は、熟練技術を有しない人にも比較的低コストで高精度かつ安定したプレス加工を可能とし、モノづくりの発展に大きく寄与するものであると考えられる。

### 〈従来技術と新技術の比較〉

従来技術	新技術
<p><b>* 構造</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上型はスライダ、下型はボルスダに固定</li> <li>・ストッパーは金型の保護のために利用</li> </ul>	<p><b>* 構造</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上型、スライダ間に加工力調整装置を配置</li> <li>・上型はスライダに固定しない</li> <li>・ストッパーを下死点位置決めのために利用</li> </ul>
<p>プレス機の不安定な位置決め精度により加工力精度が不安定</p>	<p>プレス機の不安定な位置決め精度の影響が無い</p>
<p><b>* 加工技術</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プレス機動作(ダイハイト)の調整</li> <li>・金型の修正が必要</li> </ul> <p>熟練技術者による調整が必要</p>	<p><b>* 加工技術</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プレス機動作の調整不要</li> <li>・金型の修正が不要</li> </ul> <p>熟練技術者による調整が不要</p>
<p><b>* 機械特性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プレス下死点で瞬間的に最大荷重がかかる</li> <li>・プレス機の変異による加圧力の変化が発生</li> </ul> <p>加工スピードを下げる又は高価なプレス機の導入</p>	<p><b>* 機械特性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プレス下死点が一時間発生し</li> <li>・プレス機の変異の影響がなく、常に下死点と加圧力が一定</li> </ul> <p>加工スピード維持 高価なプレス機不要</p>

### 3. UNEP FI インパクトリーダーとの関連性



※色の濃い項目が同社のインパクト領域

本ファイナンスでは、一志精工電機の事業について、国際標準産業分類における「金属の鍛造、プレス、打ち抜き及び圧延成形業並びに粉末冶金業」として整理された。その前提のもとでのUNEP FIのインパクト分析ツールを用いた結果、「雇用」「包摂的で健全な経済」に関するポジティブ・インパクト、「雇用」「水」「大気」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」に関するネガティブ・インパクトが分析された。

一方、事業活動等を踏まえ、本ファイナンスで特定された同社のインパクトは以下の通りである。

**経済面**では、一貫生産体制の構築により高品質、短納期、低コストを実現しているほか、高度な加工を可能とする技術力や新技術の研究開発により、モノづくりの発展を支えていることから「**経済収束**」に関するポジティブ・インパクトが想定される。

**社会面**では、従業員教育の充実が「**教育**」、「**雇用**」に関するポジティブ・インパクトであると想定される一方、柔軟な働き方を可能とする体制の構築が「**雇用**」、安全・衛生管理の徹底による労働災害の発生抑制が「**保健・衛生**」、「**雇用**」に関するネガティブ・インパクトを低減させている。

**環境面**では、QCサークル活動を通じた不良率の低減や、本社屋根に設置している太陽光発電システムによる再生可能エネルギーの創出といった環境負荷の低減が「**資源効率・安全性**」、「**気候**」、「**廃棄物**」に関するネガティブ・インパクトを低減させている。

なお、インパクト分析ツールで発出したネガティブ・インパクトのうち、同社のインパクトと特定

しなかったものについては、以下記載の理由に基づく。

同社の水の使用量は一人当たり23リットル/日(家庭で使われる水の量は一人当たり214リットル/日程度)と少量にとどまるほか、大気や水質に影響を与える化学物質の使用、排出もされていないことから、インパクト分析ツールで発出した「水」「大気」については、同社のインパクトと特定しない。

### 3-1. ポジティブ・インパクトが期待できる活動

インパクト領域	テーマ	活動内容
〈経済面〉 経済収束	一貫生産体制  高精度な加工を可能とする技術力  新技術の研究開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金型設計から包装といった製造プロセスや、自動機の製造・メンテナンスに自社で一貫して対応することで、高品質、短納期、低コストを実現</li> <li>・ファインブラッキング加工など高い技術力による高品質な製品の提供</li> <li>・大型かつ高精度な部品加工を可能とする金型の提供で、EV開発促進に貢献</li> <li>・三重大学との共同研究により、誰でも比較的 low コストで高精度のプレス加工を可能とする技術を開発</li> </ul>
〈社会面〉 教育 雇用	従業員教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成方針の明確化と新入社員から管理職候補者までの体系的な教育訓練計画の策定</li> <li>・講習・試験費用の負担や、インセンティブの付与などにより、従業員の資格取得を支援</li> <li>・入社時点の知識・経験を問わない幅広い人材への就業機会の提供と、毎年1名の安定した新卒採用</li> </ul>

### 3-2. ネガティブ・インパクトを低減する活動

インパクト領域	テーマ	活動内容
〈社会面〉 保健・衛生 雇用	柔軟な働き方が可能な体制の構築  安全・衛生管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多能工化の推進による、時短勤務や休暇の取得をしやすい体制の構築</li> <li>・5Sチームによる職場内の点検活動</li> </ul>
〈環境面〉 資源効率・安全性 気候 廃棄物	環境負荷の低減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・QCサークル活動を通じた、製造過程における不良率の低減</li> <li>・本社屋根に設置した太陽光発電システムによる再生可能エネルギーの創出</li> </ul>

#### 4. 測定するKPIとSDGsとの関連性

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



一志精工電機は、本ファイナンス期間において以下の通りKPIを設定する。

**経済面**では、同社の技術力向上によりEV向け金型やプレス部品の供給が増加することで、普及促進が求められるEVの開発への貢献が期待できることから、売上高に対するEV向け製品の割合を目標として設定する。また、同社と三重大学で共同開発している「加工力調整装置」は多くの人が低コストで高精度なプレス加工を行うことを可能とし、モノづくりの発展に貢献していくことが見込まれることから、同装置の製品化を目標として設定する。

**社会面**では、同社が企業理念として掲げる「社員全員が生き生きと働ける会社、社員一人ひとりが成長できる会社」として、一層の働きやすい環境構築、従業員の教育充実を図るため、時短勤務や資格取得者に対するインセンティブの制度明確化、有給休暇の取得率向上、資格取得者数の増加、重大な労働災害の発生抑制を目標として設定する。

**環境面**では、同社の製造過程における廃棄物排出量を削減するため、不良率の低減を目標として設定する。

その他、同社がインパクトとして特定した項目の中でKPIとして目標を設定しなかったものについては以下の考え方に基づいている。

「**気候**」のネガティブ・インパクトについては、本社屋根に設置した太陽光発電システムにより再生可能エネルギーの創出を行っているものの、稼働から7年以上（パワーコンディショナーの耐用年数は10年程度）が経過していることから、今後の発電量や必要に応じた設備メンテナンスの対応状況を確認していく。

4-1. 経済面(ポジティブ)

特定インパクト	経済収束	
取組、施策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>EV 部品向け金型、EV プレス部品の供給拡大を実現するため更なる技術力向上を図る</li> <li>新技術の製品化に向け、三重大学と共同で研究開発を進める</li> </ul>	
借入期間におけるKPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>2027 年までに、売上高に対するEV向けプレス加工部品の割合を5%、金型の割合を 10%まで向上させる (2021 年3月期:EV向けプレス加工部品0%、EV向け金型 4.3%)</li> <li>2025 年までに、新技術である「加工力調整装置」を製品化</li> </ul>	
関連するSDGs	<p>8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p> <p>9.5 2030 年までにイノベーションを促進させることや 100 万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとするすべての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。</p> <p>17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。</p>	

4-2. 社会面(ポジティブ)

<p>特定インパクト</p>	<p>教育 雇用</p>	
<p>取組、施策等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多能工化の促進などにより、柔軟な働き方が可能な体制の構築を進める</li> <li>・体系的な研修実施や資格取得の支援等、従業員教育の充実を図る</li> </ul>	
<p>借入期間におけるKPI</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2024年までに、時短勤務制度を就業規則で明確化する</li> <li>・2027年までに、有給休暇取得率を70%に向上させる(2021年3月期:65.4%)</li> <li>・2024年までに、資格取得者に対するインセンティブを就業規則で明確化する</li> <li>・2025年までに、特級技能士に1名以上合格</li> <li>・2026年までに、プレス機および各工作機の1級技能士に2名以上合格</li> <li>・2027年までに、2級技能士に7名以上合格</li> </ul>	
<p>関連するSDGs</p>	<p>4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> <p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。</p> <p>8.6 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。</p>	 

#### 4-3. 社会面(ネガティブ)

特定インパクト	保健・衛生 雇用	
取組、施策等	・5Sチームの点検活動などにより職場の安全・衛生管理を徹底する	
借入期間におけるKPI	・重大な労働災害を0件とする	
関連するSDGs	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

#### 4-4. 環境面(ネガティブ)

特定インパクト	資源効率・安全性 廃棄物	
取組、施策等	・QCサークル活動を通じて製造過程の不良率を削減する	
借入期間におけるKPI	・2027年までに、不良率を0.01%まで削減する (2021年3月期:0.026%)	
関連するSDGs	12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

#### 4-5. その他KPIを設定しないインパクトについてSDGsとの関連性

事業活動	関連するSDGsのターゲット	SDGsのゴール
〈経済面〉 一貫生産体制	9.3 特に開発途上国における小規模の製造業その他の企業の、安価な資金貸付などの金融サービスやバリューチェーン及び市場への統合へのアクセスを拡大する。	
〈環境面〉 再生可能エネルギーの創出	7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。	

## 5. サステナビリティ管理体制

一志精工電機では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、組織横断的なプロジェクトチームを結成。北角社長を責任者とし、日々の業務やその他活動を棚卸することで、自社の事業活動とインパクトリーダーとの関連性について検討をした。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、返済期限までの間においても、社長とプロジェクトチームを中心に、KPIの達成を図っていく。

最高責任者	代表取締役 北角 真一
管理責任者	品質管理課主任 辻本 篤範
担当部	品質管理課

## 6. モニタリング

本件で設定したKPIの進捗状況は、一志精工電機と三十三銀行の担当者が年に1回以上の会合を設けることで確認する。モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、三十三銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行い、KPIの達成を支援する。

## 7. 総合評価

本件はUNEP FIの「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。一志精工電機は、上記評価の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、三十三銀行は年に1回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、三十三総研が、三十三銀行から委託を受けて作成したもので、三十三総研が三十三銀行に対して提出するものです。
2. 三十三総研は、依頼者である三十三銀行および三十三銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する一志精工電機から供与された情報と、三十三総研が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件問合せ先〉

株式会社三十三総研

調査部 研究員 古川 陽大

〒510-0087

三重県四日市市西新地 10 番 16 号

第二富士ビル4階

TEL:059-354-7102 FAX:059-351-7066